

会 議 結 果 の お 知 ら せ

- 1 開催した会議の名称
令和7年度第2回史跡佐伯城跡保存活用計画策定委員会
- 2 開催日時
令和7年8月20日(水) 13時00分から16時10分まで
- 3 開催場所
所在地 佐伯市中村東町6番9号
会場名 佐伯教育市民ホール まな美 3F 市民多目的ホール
- 4 出席者
策定委員 7名
佐藤 晃洋(会長)、佐伯 治(副会長)、吉永 浩二、上野 淳也、瀬口 三樹弘、
宮武 正登(リモート)、杉本 知史(リモート)
調査・指導1名
服部 真和(大分県教育庁文化課)
事務局5名
神崎 社会教育課長、鶴原 総括主幹、河原 副主幹、福田 副主幹、
眞部 文化財調査員
ほか3名
株式会社イビソク(計画策定支援業務受託業者) 3名
- 5 公開、非公開の別
公開
- 6 傍聴人数
0人
- 7 議題及び結果
(報告・協議事項1) 計画素案第1章～第5章における検討事項について
・事務局から、前回までの策定委員会で検討課題となっていた事項について、現在の作業状況と前回委員会からの修正内容を報告した。
(報告・協議事項2) 計画素案第6章～第9章について
・事務局から、計画素案第6「保存管理」、第7章「活用」、第8章「調査」、第9章「整備」について説明し、協議を行った。
(報告・協議事項3) 計画素案第10章～第11章について
・事務局から、計画素案第10章「運営・体制整備」、第11章「施策の実施計画と経過観察」について説明し、協議を行った。
- 8 審議の内容
(報告・協議事項1) 計画素案第1章～第5章における検討事項について
・史跡の本質的価値を構成する諸要素の定義や、構成要素に追加すべき要素などについて、委員から意見が出された。

- ・大綱において、学習の場でもあることを明記するよう委員から意見が出された。
- (報告・協議事項2) 計画素案第6章～第9章について
- ・史跡佐伯城跡の「保存管理」「活用」「調査」「整備」の現状と課題、方向性、方法等に対して、追加・修正すべき事項について各委員から意見が出された。
- (報告・協議事項3) 計画素案第10章～第11章について
- ・史跡佐伯城跡の「運営・体制整備」「施策の実施計画と経過観察」の課題、方向性、方法等に対して、追加・修正すべき事項について各委員から意見が出された。

9 会議の資料名一覧

- ・令和7年度第2回史跡佐伯城跡保存活用計画策定委員会
- ・指定範囲図
- ・登山道周辺の危険想定箇所図・写真

10 問い合わせ先

担当課 佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係
電話番号 22-4234 (直通)